

## MR 装置を安全にご使用いただくためのお願い

平成 21 年 1 月 5 日  
(社)日本画像医療システム工業会  
法規・安全部会安全性委員会  
市販後安全管理小委員会

平素より当工業会活動等にご配慮を賜り、誠にありがとうございます。

MR 検査室への磁性金属や導電性金属の持ち込み(生体内金属性インプラント材料を含む。)については従来から使用上の注意がなされているところですが、最近、MR 装置をご使用になる際、添付文書などに記載の注意事項等から外れた使用方法と思われる原因での事象の報告が散見されております。装置を安全にご使用いただきますために再度、以下の基本的な事項に注意いただきますようお願いいたします

### MR 室内は、常に強い磁場環境にあります。

(装置の電源が切れていても、吸着事故につながる磁場が存在しています。)

1. 磁性金属の持ち込みは磁性金属の飛翔により、被検者や他の医療関係者を直撃する「傷害事故」や「装置の破損」の原因となるため禁止事項です。
2. その他の金属類の持ち込みも R F (高周波)や傾斜磁場により発生する誘導電流のため、被検者への火傷、装置の発煙などの原因となるため禁止事項です。
3. 当該装置の添付文書の使用上の注意等を熟読されてからのご使用をお願いいたします。
4. MR 本体以外の装置を併用してご使用の際には当該装置の製造販売業者に MR 装置との併用可否の確認をお願いいたします。